令　和　5　年　3　月　29　日
水管理・国土保全局　水　政　課
河川環境課

「小水力発電設置のための手引き」を改訂しました！

～小水力発電を検討されるにあたってのポイントをご紹介します～

　国土交通省では、小水力発電の普及促進のため「小水力発電設置のための手引き」を作成し公表しております。
　この度、小水力発電を検討される皆様に、制度や手続等についてより一層のご理解をいただくため、本手引きの改訂を行いましたのでお知らせします。

●「小水力発電設置のための手引き」改訂の概要

　国土交通省では、カーボンニュートラルの実現に有効な再生可能エネルギーである小水力発電の普及促進に向けて、水利使用手続の簡素化・円滑化など様々な取組を継続的に行ってまいりました。
　その一環として、小水力発電に関する制度や手続等についてご紹介する「小水力発電設置のための手引き」を提供しておりますが、これから小水力発電を検討される皆様により一層のご理解をいただけるよう、本手引きの改訂を行いました。

〈主な改訂内容〉
- ○　水利使用に係る制度や手続等の紹介を大幅に拡充
- ○　設置事例の拡充

「小水力発電設置のための手引き」は、国土交通省ウェブサイトでご紹介しています。
https://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html

＜問い合わせ先＞
水管理・国土保全局　水政課　水利調整室　沢上、黒澤
TEL：　03-5253-8111［内線：35253］　03-5253-8441(直通)
水管理・国土保全局　河川環境課　流水管理室　田中、本田
TEL：　03-5253-8111［内線：35483］　03-5253-8449(直通)